

令和8年度
08-J153-Y2

ダム管理費
自家用電気工作物保守点検業務委託

特記仕様書

令和8年2月

北秋田地域振興局建設部
森吉ダム管理事務所

ダム管理費 自家用電気工作物保守点検業務委託 特記仕様書

1. 適用

本仕様書は、森吉ダム及び森吉ダム管理事務所に設置されている自家用電気工作物保守点検業務委託に適用する。

2. 目的

本業務は秋田県 森吉ダム管理事務所自家用電気工作物及び電気需要設備の確実な作動を確保するための保守点検業務である。

3. 業務内容

需要設備保守点検（月次・年次）、予備発電設備保守点検（月次・年次）とする。

また、保守点検業務内容は次の項目を含むものとする。

- 1) 月次点検及び年次点検
- 2) 臨時点検（事故発生時等、必要の都度実施）
- 3) 不良箇所改修の指導及び助言
- 4) 事故発生時の応急処置の指導及び事故原因調査並びに再発防止対策の指導

4. 対象設備

需要設備 200V 48kVA （ 4月～3月 12ヶ月）

予備発電装置200V 100kVA （ 4月～3月 12ヶ月）

（名称：三菱非常用自家発電機 形式：PG110QY-R0）

5. 保守点検項目

- 接地抵抗測定
- 高圧関係絶縁抵抗測定
- 低圧関係絶縁抵抗測定
- 自動：起動：停止：シーケンス試験
- 保護装置動作試験
- 蓄電池設備試験
- 予備発電装置の消耗品交換（オイル、クーラント等の交換）

6. その他

業務の実施にあたり疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項については、別途協議するものとする。